

平成26年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成26年9月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議長	8番	安田敏雄
副議長	3番	伊藤功
議員	1番	尾関俊治
〃	2番	古田聖人
〃	4番	川島功士
〃	5番	田島清美
〃	6番	伏屋隆男
〃	7番	岡田文雄
〃	9番	船橋義明
〃	10番	長野恒美

不応招議員

なし

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

議長	8番	安田敏雄
副議長	3番	伊藤功
議員	1番	尾関俊治
〃	2番	古田聖人
〃	4番	川島功士
〃	5番	田島清美
〃	6番	伏屋隆男
〃	9番	船橋義明
〃	10番	長野恒美

欠席議員

議員	7番	岡田文雄
----	----	------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
会 計 管 理 者	杉 山 佐 都 美
総 務 部 長 兼 教 育 文 化 部 長	大 橋 雅 文
企 画 環 境 經 済 部 長 兼 住 民 福 祉 部 長	岩 越 誠
建 設 水 道 部 長 兼 技 監	奥 村 智 彦
総 務 課 長	村 井 隆 文
税 務 課 長	足 立 篤 隆
収 納 管 理 課 長	服 部 昇 三
企 画 課 長	堀 仁 志
環 境 經 済 課 長	平 岩 敬 康
保 険 医 療 課 長	服 部 敦 美
福 祉 健 康 課 長	浅 野 薰 夫
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	森 宏 子
福 祉 会 館 長	西 崎 裕 子
建 設 課 長	那 波 哲 也
水 道 課 長	鈴 木 秀 夫
教 育 文 化 課 長 兼 総 合 会 館 長	加 藤 周 志
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	田 中 幸 治
郡 教 委 学 校 教 育 課 長	森 透

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	堀 康 男
書 記	笠 原 誠
主 任	堀 場 洋 平
主 事	高 野 泰 嘉

1. 議事日程（第4号）

平成26年9月18日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第49号議案 平成25年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 第50号議案 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第51号議案 平成25年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第52号議案 平成25年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第53号議案 平成25年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第54号議案 平成25年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

開議 午前10時00分

○議長（安田敏雄君） ただいまの出席議員は8名で定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第49号議案から日程第6 第54号議案までについて

○議長（安田敏雄君） 日程第1、第49号議案から日程第6、第54号議案までの6議案を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、第49号議案 平成25年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を許します。

41ページ、第3款 民生費について、10番 長野恒美議員の質疑に対する答弁を求めます。
岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、長野議員の御質問で、認定資料に基づきまして御答弁のほうをさせていただきたいと思えます。

最初に、社会福祉法人笠松町社会福祉協議会助成事業の中で、応急生活対策資金貸付事業の内容についての質問ですが、認定資料でいきますと53ページになります。利息とか心身の故障等により生計が困難であられる方に対して、一時的かつ緊急的に生活資金を貸し付けるという事業であります。主に生活保護受給予定者のつなぎの生活資金として活用されておまして、25年度につきましては4件4万8,000円の貸し付けがございました。そのうち、1件が年度内に未納といたしますか、返済がなされなかったためにこの8,000円を笠松町より実施主体の社会福祉協議会に補助したものでございます。

そして、2つ目の限度額、1万円以下での貸し付けという形になるのですが、この限度額の見直しに係る御質問だったと思うんですけども、利用実態としては、ある程度預貯金があるけれども心配なので貸し付けをというような方が多く、無一文でという方はめったにないということですので、この1万円で現在のところは事なきを得ておるところなんです。確かに生活用品が値上がったとか、社会環境の変化なども考慮すべきかなとも考えますので、今後そういったことも含めて検討してみたいと思えます。

次に、認定資料でいきますと55ページになりますが、3目の老人福祉費、老人福祉施設措置事業についてのお問い合わせですが、これにつきましては福祉健康課長のほうより後ほどお答えさせていただきたいと思えます。そして、同じページの在宅老人福祉事業の中のシルバー人材センター補助金に関する御質問につきましても同様に福祉健康課長よりお答えさせていただきます。

次に、認定資料でいきますと57ページになりますが、4目の障害福祉費、障がい者自立支援

給付事業の中で、新体系定着支援事業補助金について、これはどういうものか、内容についての御質問としますので、これにつきましては障害者自立支援法施行前からの旧体系事業所が法適用の新体系事業として移行した場合に補助される制度でありまして、条件としまして、事業所が新体系移行後に経営改善計画を策定して、それに基づき実施しているということが条件となります。補助の内容としましては、従前の月額報酬額の9割を補償するよというこで、その差額が支給されるものです。この74万1,000円は、社会福祉法人あしたの会ふくろうの家と医療法人春陽会すばるの2事業所に係る補助ですが、24年度の未請求分というか、遡及請求分に関して、この25年度に支出したというこで、これは県の補助事業でありまして、補助率としては4分の3。財源としましては、国が2分の1、県が4分の1というものでございます。

次、同じページになりますが、障がい者地域生活支援事業の中での手話奉仕員養成研修事業の内容についてというこです。これは今回の総合支援法の中で障がい者地域生活支援事業の項目として追加されてきておるものなんですけれども、手話奉仕員養成研修事業というこで、読んで字のごとくなんですけれども、25年度につきましては入門編、簡単な日常会話を行うために必要な手話語彙、おおむね300語を習得して、必要な手話表現技術を習得するというこです。25年度は30人定員で募集したところ、受講が6人で、3名の方が修了されてみえるというこでございませう。

次に、59ページになりますが、2項の児童福祉費、1目 児童措置費の心身障がい児福祉手当支給事務で、この内容についてというこでした。これにつきましては、笠松町重度心身障害児福祉手当条例に基づく町単独の事業でありまして、支給対象が20歳未満の重度心身障害児の保護者というこです。この重度心身障害児としましては、身体障害者手帳1級から3級、あるいは療育手帳B1以上、大体IQ50以下とされますが、そういった方を対象にということになります。支給額は月額で3,000円です。

次に、同じく59ページの2目の保育所総務費、保育所（園）運営負担事業の中で、保育所運営補助金の内容についてというこですが、これは松枝、下羽栗、第一保育所について、要するに社会福祉法人地域振興公社の保育所に関してということになるんですが、保育所の民営化に伴いまして、その運営安定化を支援するという目的で、民営化に伴い町から移籍した職員の給与費と保育所運営費国庫負担金交付要綱に示される本俸基準額から算定される給与費との差額分を補助しておるというもので、25年度の対象人員は13人となっております。

次に、同じページなんですけど、最下段の低年齢児保育支援事業です。これについての対象年齢というこで、低年齢児の定義としましては3歳未満ということになっております。何歳からということをおっしゃったので、それでいきますと松枝保育所では1歳6カ月から、下羽栗も同様、笠松保育園については1歳、そして第一保育所については3カ月からという受け入れ

をしております。

次に、認定資料で61ページとなります。保育士等処遇改善臨時特例事業についてで、この対象職員とその事業が25年度限りの事業かという御質問だったと思います。この保育士等処遇改善臨時特例事業につきましては、保育士の人材確保対策推進の一環として、保育士の処遇改善計画を策定して実施する民間保育所に対して助成する事業であります。給付対象につきましては民間保育所事業者の裁量となりまして、社会福祉法人地域振興公社の保育士での給付対象は、その事業者が決められたんですが、先ほどの保育所運営補助金の対象となる職員は除かれております。そして、25年度限りかということですが、補助率は異なるんですが26年度も継続しております。

それから、同じ61ページの4目 子育て支援推進費、要保護児童対策事業につきましては、この要保護児童対策事業の内容ということでの御尋ねでした。これにつきましては、子育て支援センター所長より答弁をいただきますのでよろしくお願ひします。

○議長（安田敏雄君） 浅野住民福祉部福祉健康課長。

○福祉健康課長（浅野薫夫君） それでは、私のほうからは決算認定資料55ページの第3目 老人福祉費、老人福祉施設措置負担金についての御質問でございますけれども、11名の方の入所状況でございますけれども、まず各務原市の慈光園に2名、それから岐阜市の岐阜老人ホームに3名、それから羽島市のジョイフル羽島に6名、計11名でございます。

続きまして、その下にございます老人ホーム入所判定委員会の件でございますけれども、議員が言われましたとおり、この委員会につきましては養護老人ホームの入所措置に関する判定会でございます。

続きまして、在宅老人福祉事業でございますけれども、シルバー関係でございますけれども、シルバーの正会員は26年3月末現在で110人、稼働人員は110名で稼働率100%でございます。

その中の御質問で、仕事の受注に対する営業活動でございますけれども、行っておりません。次に、受注に関する件でございますけれども、原則町内の事業者等に仕事をお願いしておるといふものでございます。以上でございます。

○議長（安田敏雄君） 森子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（森 宏子君） 私のほうからは、要保護児童の状況についてお答えいたします。

平成25年度の要保護児童の状況につきましては、虐待ケース9件、養護相談2件でございます。内訳といたしましては、虐待ケースのうち、身体的虐待1件、母親の養育能力に問題があることによりますネグレクト8件、養護相談2件につきましては、母親と児童の病気による相談が1件ずつでございます。25年度受け付け分はネグレクト2件でございます。その他は継続しているケースでございます。地域と関係機関が連携し、見守りを継続しているところで

ございます。

また、不登校につきましても12件について情報を共有するなどして協議、検討しているところでございます。12件の内訳といたしましては、兄弟がいるケースもございまして、小学生2人、中学生11人でございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

それでは、まず応急生活対策資金の貸付事業の関係については、今後ぜひ検討をしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それから、シルバー人材センターについてはセンターのほうから仕事を求めないということですが、どのようにお仕事を受け付けていらっしゃいますか。どんな形で来ているのでしょうか。シルバー人材センターでどう受け付けているかということについてお願いいたします。

それから、障害福祉の4目の関係ですが、小規模授産所についても仕事については作業所そのものとして事業を考えていくとか、または仕事を求めていくための対策を練るとか、行うとか、そういうことはどうなっているのか、お願いします。

それから、ことばの教室、大変このたびの障害者の方、発達障害の方たちとのお話を聞いたり、それから一般質問を通して、このことばの教室の役割が本当に大きいということがよくわかりましたし、大切な役割を果たしてくださっているということですが、このことばの教室の陣容とどのような資格の方が現在いてくださるのか、25年度もあわせてお願いをいたします。

障害者自立支援法との関係で、新体系定着支援事業の補助金ですが、これはずうっと続くものなのか、そこをお願いをしている人たちがあって補助金を出していくものなのか、お尋ねします。

それから、質問を漏らしたのかとも思いますが、障害者地域生活支援事業の中で、相談支援事業と手話奉仕事業があって、相談支援事業ではどのようなことがあったのか、お尋ねします。

それから、手話の関係で、6月議会でも手話の方たちの日ごろの生活を援助するための意見書も提出したところですが、町として、町の窓口にはいらっしゃったとき、それから日常生活の中で必要な支援をしていく窓口などや、それからこうして講習を受けてくださった方を登録し、そうした活動をお願いしていくような体制はできていないのか、お尋ねします。

それから、最後の要保護児童対策地域協議会のメンバーはどのような方で行われており、そしてこれは本当に大事な事業だと思うし、だんだんふえていく傾向にあるのではないかと思います。それはどのようにつかんでいらっしゃるのか、お願いいたします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、まずシルバー人材センターの仕

事の獲得に関する御質問ですけれども、当然営業は行っております。課長が申し上げたのは、新規開拓ということで積極的に本来は営業セールスをしなければならないんですけれども、人が結構、事務局体制は変わっております、昨年度、その前から。今は基盤整備といいますか、体制、運営をうまく回すことに労力を費やしております、ちょっと新規開拓まではなかなか手が出せていけないのが実情であると。ただし、前からのお付き合いのあらわれる、特に大口なんかとはきちりと営業セールスさせていただいておりますし、当然単発の草刈り等につきましては啓発の中で拾っては仕事を発注しておるといような状況であります。

心身障害者小規模授産所に関する仕事に関しても、これは法的にやっぱりいろんな物品をそういう事業所から少しでも調達しなさいということもございまして、当然町としても考えていかなければならないということで検討はしておりますが、なかなか欲しいものが作業的につくっていただけるかといういろんなこともありまして、ちょっと実現にはまだ至っていませんけれども、プラン的には、こういうのはどうだろう、ああいうのはどうだろうというふうで内々ではいろいろと検討はしております。

あと、新体系定着支援事業につきましては、これはもともと24年度分までで終わるはずだったんですけれども、25年度も遡及適用ということで、基本的にはこれは多分もうないのではないかなと思っておりますが、ちょっとまた状況を見ていないとわかりません。普通はもうこれで終わるよと。この新体系のまず移行から始まって、定着してという形で、かなり今の事業所に対しての支援を状況を見ながら続けておるといことで、この2件につきましては当然うちの住民の方が利用しておるといことでの支援でございます。

それから、相談支援事業につきましては、これは保護者とか御本人様からの本当にいろいろな御相談に応ずるとい相談窓口的な役割を果たすといところで、特にそういった現場にお詳しい事業所のスタッフがそれに応じていただいておりますといことで、現実問題としては88人ほど見えるんですけれども、身体で1施設、知的で2施設、それから精神で3施設がございまして、そちらのほうで対応をさせていただいております。権利擁護なんかについての相談についてもこちらのほうで受けただけの場合もあるといことになります。

手話奉仕員の体制につきましては、25年度に入門、それから基礎というような形で、なるべく一般、あるいは関係する方々に門戸を広げてという考え方でスタートはしました。ただ、議員御指摘のようなことも当然今後考えていかなければならない。窓口で対応する者はそういった対応もできるように、資質の向上は今後努めていかなければならないのかなといところはございます。

とりあえず私のほうからは以上です。

○議長（安田敏雄君） 森子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（森 宏子君） それでは、私のほうからは要保護児童対策地域協議

会の構成員についてでございます。

初めに、代表者会議でございますけれども、学識経験者、保健・医療、児童教育、児童福祉、警察、県の関係者でございます。次に、実務者会議でございますけれども、民生委員、主任児童委員、各小・中学校の生徒主事、教育委員会、中央子ども相談センター職員でございます。個別ケース検討会議につきましては、その都度、直接かかわりを有しております担当者や今後かかわりを有する可能性があると思われる関係機関等の担当者により行っております。

先ほど議員さんが申されましたように、増加についてはこちらも承知しておりまして、今年度から実務者会議につきましては保健師と保育所保育士をメンバーに加えまして、適切な対応が行えるようにしております。以上でございます。

○議長（安田敏雄君） 浅野住民福祉部福祉健康課長。

○福祉健康課長（浅野薫夫君） 私からは、ことばの教室の指導員体制でございますけれども、指導員は正職員が1人、嘱託2人の計3人で行っております。資格につきましては、全て保育士の資格を持っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

まず、ことばの教室なんですけど、保育士さんの資格を持った方3人ということですが、その上にやはり発達障害の問題やいろんな障害の分野についての研修とか研究のような機会も持ちながら、今日そういう仕事に当たっていただいているんでしょうか。また、県下のいろんな情報も含めて大切なことになってくるかと思いますが、その点はどうでしょうか。それから、人数がふえてきますし、それにこの前の一般質問もあわせていきますと、保育所のことばの教室はそれで済みますが、今度は小・中学校になると、その資格のようなものについては教師の資格だけで立ち上げられていくものなのかどうなのかということをお心配しますが、本当に大事にしていきたいところですし、ここも人数がふえてきているのではないかと思いますので、充実の方向をお願いしていきたいと思っております。

それから、要保護の問題も、よく言われるのは保育所の中にはみんないい子だったのに、何で小学校、中学校へ行くと不登校になったり、非行の問題が起きたりしてしまうんだろうというのがよく言われるんですが、その辺で、保育所、小学校、中学校、十分連携をとっていける状況になっているんでしょうか。それだけお聞きしておきたいと思っております。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 要保護児童対策の件に関しては、この代表者会議には年2回、私も参加をさせていただいて、それぞれのケース検討会議や専門会議で上がってきたのがそこに出されてくるんですが、ここの要保護児童対策でやっている主なことは、いわゆる子相や警察も含め

て、虐待やネグレクトの部分で子供の命を守るこの仕事がこの要保護児童対策でやっていますので、保育園からそういう虐待があったりして小学校、中学校まで、学校関係者もここにおりますので、それぞれ情報を共有して、この子をどういうふうに守っていくんだということで、地域の民生委員や警察や、あるいは子相も一緒になってやらせていただいている協議会なんです。

ですから、小学校や中学校で特にふえているということだけではなくて、小さいときからやっぱりずっと継続した要保護の方の見守りも兼ねて、きめ細かい情報交換をやっていますので、これは命を守る大きな仕事でありますから、そのことを今細かくやらせていただいていますので、そういう御理解をいただきながら、この要保護対策に関しては、笠松町は本当にそういう意味では聞いている限りすばらしい組織の中でやっていただいている感謝していますので、これからもよくそのことを努めていきたいと思っています。

○議長（安田敏雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 毎年、幼稚園の園長様、それから保育所の所長さん、それから各小・中学校の特別支援教育担当教諭、それから特別支援コーディネーター、それからお医者様、カウンセラー、こういった人たちで組織をします、かつては適正就学指導委員会という名前をつけていましたが、教育支援委員会というのを毎年4回、それから実務を担当している方々の会議は年間8回準備をいたします。それは、個別の相談票に基づいて、主に保育所とか幼稚園でつくられたものですが、その資料を参考にさせていただき、ケース検討会議をやり、夏休みには園を訪問させていただいて実際にその子たちの様子を見させていただき、さらに適切な支援というのは何がいいのかといったことをもとにして小学校への就学というのが適正に行われるように委員会を開き、それから保護者との懇談を繰り返しながら、最終的には保護者の御意向に沿った就学方法というのをとるようにしております。

今ちょうど就学時の健診をやる時期でございますので、このときにあわせて保護者の方々には小学校の入学を控えて疑問や悩み事はありませんかと、こういったペーパーをお配りしたり、それから通級指導教室というのがありますよと。これは、通級指導とはこういうものですよといった案内であったり、その種類が言語通級と情緒の子たちを対象にした教室がありますよと。しかも、そのようなお子さんというのは、具体的には例えば行動面で気になることがあるとか、それから友達のかかわりで気になることがあるとか、それから学習面で気になることがあるとか、そういった丁寧な御案内をさせていただいて、いつでも相談に乗れるように、または実際に自分のお子さんとは比べながら、これは相談をぜひしたいということであれば、この教育支援委員会の担当が個別に保護者と一緒に御相談申し上げると、そういう機会も設けております。

○議長（安田敏雄君） 浅野福祉健康課長。

○福祉健康課長（浅野薫夫君） 指導員につきましては、年3回、県内の障害幼児研究会という

研修会に参加しております。あと、資格でございますけれども、幼稚園の免許資格と特別教育資格があるそうです。以上です。

○議長（安田敏雄君） 議員の皆さん方に申し上げますが、今、議事の進行は25年度の決算書と決算資料に基づいて、歳入歳出の決算認定ですので、そこら辺を皆さん方お間違えのないように御質問のほうをよろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、47ページ、第4款 衛生費についての質疑を許します。

ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 資料のほうの66ページと67ページ、2項 清掃費の中の塵芥処理費なんですけど、資源ごみの分別回収の推進交付金、57町内で499万6,000円、これは1世帯当たり500円の件数分でそれぞれの町内に交付されているものだと思いますが、それは当番をやってそうした分別をする、御苦労さんという形の最初は取り組みだったと思いますが、下の資源物収集運搬業務委託料と、それからその下の資源物再生処理業務委託料の中の資源として生かされる分類の中で、随分と減ってきているようですが、これについては状況はどのようにつかんでいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、もう1つ済みません。同じ67ページですが、5目の環境衛生費の中で、住宅用太陽光発電システムの設置について、助成制度ができたのがこの年度だったと思いますが、27件あったというふうに出ておりますけれど、この状況についてはこの年度までは国も助成をされていて、26年度からは国のほうはなくなっているというようなふう聞いていますが、この27件の内容についてお尋ねします。

それから、68、69ページですが、1目の塵芥処理費の中の可燃ごみ（焼却）処分事業の中で、ごみ処理施設維持管理費負担金の1億6,548万4,000円、これは生ごみを焼却していく経費だと思いますが、次のごみ処理施設建設費負担金について説明をしてください。それから、あわせて環境保全事業費の負担金49万4,000円もお願いいたします。

以上、お願いいたします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、まず5目の環境衛生費の住宅用太陽光発電システム設置整備事業、この27件の内容ということですので、おっしゃるとおり25年度は国の事業の上乗せという形になるのですが、新築で6件、その他は既存で太陽光パネルを乗せられたというものになっております。3キロまでで上限9万円という形になりま

す。

あと、2項 清掃費の1目 塵芥処理費の資源物収集運搬とか再生処理の委託料を見られて、収集量が減っていることについて見解ということですが、ただこれは結果論で、なぜ減っているのかということに関しては、前にもそういうことが議論になったかもしれませんが、実際皆様が少なくなっておるかもしれんですし、町じゃなくてもほかにもいろいろ回収する施設ができておりますので、そういうところへ気軽に持っていかれておるという可能性もありますので、なかなか実態としてこうだというふうには明確にはつかみきれない、ただ推測でしかないという。

この資源ごみ分別回収推進交付金は実態としてこういうふうにお出しして、いろいろ地域でごみ減量化に取り組んでいただいておりますという事業で、この資源回収の実績につきましては、実際減っておりますけれども、可燃物のほうも実際減っていますもんで、トータルとしてはごみの減量化がされておるといふふうにもとれますので、現状としてはそういうふうにつかんでおるとしか、ちょっとなかなか言いにくいということになります。

それから、可燃ごみ焼却処分事業の中でのごみ処理施設建設負担金の内容ということですが、建設推進課のほうに各2市2町で派遣された職員がおりまして、それに係る人件費が主なものということでございます。

環境保全事業負担金といいますのは、過去に組合のほうで最終処分場、敦賀市キンキクリーンセンターなんですけど、そちらのほうに持っていったごみが不適正処理されておったということで、適正な処理をしたわけなんですけれども、当人者責任もある程度問われて、その部分の負担ということで14年から継続して、その適正保全事業についての負担をしておるといふものでございます。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 御丁寧にありがとうございました。

まず、岐阜羽島衛生施設組合の関係で、これは予算にも組まれていたと思いますが、ごみ処理施設の建設費の負担金。実際には、延びれば延びるほどこの経費というのは大きく、重い負担というよりも、重なってくるのに何にも生かせるお金ではないなというふうに思うんですが、お聞きしましたところでは、2市2町それぞれのところで2名ずつで8名がこの人件費にかかわっているということですが、これについては何も組合の中では問題になりませんか、今のこの状況の中では。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 先ほどの建設負担金の件でございますが、おっしゃるように事業は進まない、要するに用地交渉が進まないということで、26年度からは半分の4人に減っております。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） その話し合いの中で、26年度からは半分の人にしたよということですが、衛生施設組合そのものの陣容については、上の負担金の中で賄われていると思いますが、一体、特別にこの4名なり8名なりという人が要るものなのか、そのあたりで羽島市としての責任というのが何も、平等に同じように負担をしていくということなのか。もう少し、本当にここまで来ますと見通しも含めてもっと論議する必要があるところではないのかなと思ったりするんですが、全く成り行きを見ているというふうにしかな私としては思えませんけれど、組合の中での話し合いはどうなっているのか、またどうなったのか、そのあたりをお聞きしたいんですが。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） この衛生施設組合の問題に関しては、今御質問の中にありましたが、この25年度に関してはそれぞれの市町から2人ずつ体制をとって、組合の中で羽島が今、25年度鋭意努力してやっていただいた土地の取得に関して、いつでも進展してきたときに組合からも出かけて対応できるように即戦力として8人の皆さんが組合の中で連絡をとりながらやっていたという中で、25年度においては報告したとおり、今までどおりでなかなか反対の地権者の皆さんがそのまま強い反対でありましたから、城屋敷の用地買収がなかなかうまくいっていませんでした。この25年度続いたわけでありまして。

けれど、いろんな状況を開示して、きちっとした体制をとらなきゃいけないということで、羽島市においても、昨年市長が交代されてから鋭意また努力をされて進められたにもかかわらず、25年度にも解決できなかった。このことに関しては、やはり羽島市もいわゆる焼却場の候補地を決める責任、決めるというか、いわゆる候補地の土地の買収に対しては羽島市が責任を持って進められておることから、そのことの対応を進める中で、組合としての応援体制をとった予算でありましたから、このことも25年度はこういうことで終わりましたが、26年度、本年度に入ってから同じような体制ではありますが、それぞれ常駐は1人で、1人は兼務でこちらにおりながらということになって今やっているわけでありまして、そういう羽島市の買収状況を見据えて、いつでも対応をとれるように、組合ではそれぞれ担当者会議や、あるいは副町長、副市長等の会議をしながら、状況を今進めている中であります。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 25年度の決算としてですので、こういう支出であったということとはともかくとしましても、もう少し組合そのものも28年の3月いっぱいでは使えなくなるわけですし、それに次ができるまでの間の本当に一日として欠かせない事業なのに、何か責任というか、そ

それは難しいことはよくわかりますけれど、その難しさに当たって羽島市が新しい市長さんになっても、また同じ29件で12件ですよ、反対されて。それが一つも動いていない状況で、このあたりから本当はもうちょっと真剣に考えるべきであったのではないかということも思うし、組合全体として見通しについてもどこかで決着をつけるべきではないかということをごく思うんですが、また努力していくということと、どこかでもうちょっと、見詰めるだけじゃない方法ってないんだろうかということをごく思うんですが、そういう点では町長はどうですか。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） このごみの問題は、もう我々のところだけではなくて、やはり2市2町それぞれ一番大事な問題でありますから、このことを滞らせるわけにはまいりませんので、日々この焼却場の建設については努力をしている最中であります。

28年の3月までの焼却場の問題、その後の問題についてもしっかりそれぞれの自治体が責任を持って今進めておるわけでありますから、そういうことを全体を見ながら、新たな焼却場の建設に関しては最大限の努力と情報をつかみながら進めていきたいと思っています。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 決算説明資料のほうの62、63ページのところから、4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生費総務費の中の母子保健指導事業ということで53万2,000円というふうに使われておるわけなんですけれども、その中でプレパマクラブというのがありまして、これは参加者が6人しかおられないんですね。なかなか子供が産まれる前の方なので周知の仕方とか難しいのかもしれませんが、なぜ6人にとどまったのかということについて、どういうふうにご周知されておるのかということについてちょっと御説明願いたいなあとということと、育児相談なんかで、939人ということで大変たくさんの方が相談にお見えになっているんですけど、この内容で、939人というのは延べなのかどうかということですね。それから、こういった母子健康事業の中で最前の私の一般質問にもありましたけれども、発達障害のことについての説明とか、例えば当町における対応の仕方、ことばの教室への導入の仕方などについて説明を行っているのかどうかということについて質問いたします。

そして、その下の母子保健健康診査事業の中で、受診状況の中で、例えば1歳6カ月健診とか乳児健康診査、3歳児健診とかいって、これは100%になっていないんですけれども、たまたまその日に都合が悪かったから受けられなかっただけなのか、これというのは例えば最近よくテレビなどのニュースであるように行方不明になっているような子がいるのか、100%にならない理由というのはどういうことかなあとということと、その下の新生児聴覚検査費助成事業ということで、173人の方は自分で申告して受けられた方だと思えるんですけれども、対象者は

どれぐらいで、問題のあるようなお子さんはあったのかどうかということをお聞きします。

それから、今度66、67ページのほうに移らせてもらって、2項 清掃費、1目 塵芥処理費の中の地域廃棄物減量等推進事業ということで797万円の中にごみ減量化推進補助金ということで10万9,000円ということで電気式、非電気式、ホームコンポ、段ボールコンポストの補助金が10万9,000円ということであろうと思うんですけども、最近なかなか進まない理由に、できたものが家庭のやつなので塩分が多いとかいろんなことの原因で引き取り先がないから、なかなか自家農園でもやっていない限りはという答弁は受けておるわけなんですけれども、要は段ボールコンポストにしても、今回またホームページを見ると講習会を開催するという案内が出ておったわけなんですけれども、講習会をやっただけで終わっておるのではないのでしょうか。コンポストの補助金を出しただけで終わっているというふうに思えてしょうがないんですけども、例えば段ボールコンポストにしても、次の段ボールであったり基材であったりというのは、あとは勝手に個人で調達してくださいという考え方をとっておられるというふうに思っているのでしょうか。何らかの形でできるだけ手軽に手に入れられる方法というのは考えておられないのかどうかということについて質問をさせていただきます。

それと、ちょっとこれは私が勉強会で聞き漏らしたかもしれませんが、その次のページの塵芥処理費の中の可燃ごみ（焼却）処分事業の中で、岐阜羽島衛生施設組合負担金というのが今年度大分減っておるのは、先ほど説明があったように人数が減ったということで、負担金やら管理費負担金、組合負担金等が少ないというのはそういうことなのでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（安田敏雄君） ただいま途中ですが、11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時25分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

衛生費について、4番 川島功士議員への答弁を求めます。

岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、衛生費、保健衛生費、保健衛生費総務費、認定資料では63ページの母子保健指導事業の中で、まずプレパマクラブにつきましてどういった周知をということでしたが、まず保健カレンダー、広報、それから防災行政無線で啓発しまして、昨年10月からは参加者が少ないということでチラシなども母子手帳の交付時にお渡しするというような措置をとって、なるべく参加を呼びかけておるという状況で、育児相談の参加者数939人については延べかという御質問ですが、そのとおりです。

あと、ことばの教室への健診時の御案内ですけども、全ての方ということではなくて、

保健師とかあるいはことばの教室の指導員などが情報共有して見に来たときに、ちょっとグレーとか、やはり御案内したほうがいいなという方について、保護者に対して接触を図っておるというところでございます。

それから、母子保健健康診査事業の受診状況につきましては、やはり若干その時期に受診されなかったりというようなことで、ずれが結果として出ておるようです。

それから、新生児聴覚検査費助成事業の対象者と、それから異常が発見された方が見えるかということですが、対象が213人で、そのうちの助成決定が173人だったということと、その中で25年度につきまして、2人の新生児が異常の所見があって、それぞれ医療行為といいますか、治療中ということで、特にことばの教室につなげたりとか、療育施設につなげたりということまでには至っておりません。

次に、2項 清掃費、1目 塵芥処理費の地域廃棄物減量等推進事業でのごみ減量化推進補助金の中で、段ボールコンポスト補助金に関しての御質問で、実際、実績として申請件数が少ないことでの町の事業を進める上での進め方がまだまだなんじゃないかというような御見解からの御質問だと思いますけれども、確かに他市などではいろいろ行政側から手を差し伸べて、いろいろ手配をしてみえるところもあるようですので、そういったことも確かに1つの方法かと思いますが、このごみ減量化推進補助金のトータルとして、一方法といいますか、選択肢の1つとしてスタートしてみたというところもありまして、これを本当にごみ減量化に対して実績として伸ばすには、かなりハードルが高いいろいろな課題があります、実際。それで、ごみ減量化推進補助金の種目アイテムのトータルでの見直しの中での検討をやっぱりすべきかなというふうに考えております。

あと、認定資料の69ページの可燃ごみ（焼却）処分事業での岐阜羽島衛生施設組合負担金のごみ処理施設維持管理費負担金、25年度に減っている理由ということですが、前年度、前々年度に施設改修費がある程度計上されておまして、それが実施されたということで、25年度はそういったものがなくなったことによる減少ということになります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） どうも済みませんでした。

最初の保健衛生費総務費の中の母子保健指導事業の中で、プレパマクラブというのは非常に認知されにくいのかもしれませんけれども、先ほど発達障害のことでグレーの子を対象にして説明をしているという言い方をされたと思うんですけども、今回の私の一般質問の町長答弁の中にもありましたけれども、要するに、もちろん先生方のスキルに大きな問題があるというのもしましたが、一般の方々の認知度が低いと、皆さんに知ってもらわなきゃいかんというような答弁もあったんですね。ここで、グレーの子だけではなくて、そういうお子さん

が産まれてくる可能性がある、そういうお子さんはこういう子でこういう状況で、例えば就学前だったらことばの教室へ行っていただいて検査を受けていただいて、療育を受けていただいて。保育所ではこういうふうにつながります、小学校ではこういうふうにつながります、小学校ではこういうふうに手を差し伸べていますと。中学校へ行ったら中学校で、現在はありませんが、行く行くは中学校でも通級教室を考えていますということをきちんと説明した上で、そういうお子さんをお持ちのお母さんや、それからそういうお子さんに対する認知というか、そういうものをぜひともこういう場所を使って、周りは同じ年のお子さんを持つから、結局同級生のお母さんになるわけですね、大体が。だから、そういう方に対してそういう認知を広めていくという事業というのは非常に大事だと思うんですね、町長の答弁にあったように。

ぜひとも、大々的には言いませんけれども、安心を与える意味でもこういうお子さんが産まれてきた場合はこういう手当てをしますよということを含めて、そういうお子さんに対する認知度を深めていっていただきたいと思いますが、その考え方について質問いたします。

あとは、新生児の聴覚検査のほうはお2人見つかったということで、大変よかったなあというふうに思いますけれども。

あと、ごみ減量化推進補助金の中で、1つのアイテムとして段ボールコンポストもやってみたとということで、例えば電気式、非電気式、ホームコンポ、段ボールコンポというのも、みんな一つのアイテムとしてやってみたとというふうに考えてよろしいのでしょうか。以上です。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

保健衛生費総務費での御質問の発達障害、情緒障害等の母親への教育・啓発ということですが、それは確かに議員が以前から強くおっしゃっております事柄で、現場のほうが十分ついてきていないのが現状で非常に恐縮なんです、特に今後、対象者がふえていく中で、人員体制等を強化して、上司のほうにも強く要望しながら、そういった体制をとれたらなあというふうに担当としても希望するところでございます。

あと、段ボールコンポストも電気式も減量化推進に対する1アイテムかという御質問ですが、そういうことになりますが、よろしいですか。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

先ほどの健診時のという話なんですけれども、現状でも、例えば特に人員体制を強化しなければならぬということではなくて、そういう今やっている施策をその場でちゃんとお母さん方に、この夏に町長さんも一緒にお母さん方の話を聞いたときに、どこへ相談に行ったらいいかわからへんというのがとっても不安の第一歩なんです。だから、そういったときに、産ま

れる前にもう既に、たとえ産まれてきてもこういうところに相談に行ってください、うちの町ではこういうふうにバックアップできますよというふうに言ってあげることが、マタニティーブルーにもならず、いざ産まれてきたときにも我が子に対する感覚というか、認識というのも新たにできるんじゃないかなと思うので、それは別に特に人員を何倍にもふやさないかとかという問題ではないと思うんですが。

町長答弁にあったように、ぜひとも一般の方々への普及というのは、まずは同級生になられるであろう親さん方への普及、周知というのがまず第一歩だと思いますけれども。毎年毎年それを繰り返していけば、要は言ってみれば町中の親さん方は理解ができていくという。一遍にというのは無理だと思いますので、ぜひとも今後そういう方向でやっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

それと、1アイテムですという答えなんですけれども、1アイテムは1アイテムでいいです。じゃあ、そういう皆さんにお願いしていく生ごみの減量化というのはどういうお考えをお持ちなのか、お聞かせください。1アイテムと言わずに考え方の基礎を教えてください。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） まず、先ほどの情緒障害、発達障害に関する啓発に関しましては、先ほど申し上げたように、一つ現場として感じていることとしてお話し申し上げただけで、肯定的に捉えて進めようという考え方では答弁したつもりですので、人員体制が整わないからやらないという考え方は一切ございませんので、そのようにちょっと理解していただきたいなと思います。

あと、基本的な考え方はと言われますと、補助の目的そのもので、少なくとも生ごみを減量化することで焼却ごみを減らしましょうと。その中では、そういう減量化の量がどれほど費用対効果があるかとか、いろんな面があると思いますが、減量化の考え方の啓発とか、日常生活に減量化が取り込まれる一つのきっかけとか、いろいろあると思います。その家庭、家庭でいろんなケース・バイ・ケースと言ったらおかしいですけれども、その家庭においての合った方法、合ったアイテムというのがあるだろうということで選択肢をふやしたり、もちろんこれは事業ですので、少しでも活用していただくことを検討して、工夫していかなければならないんですけれども、トータルとしてはどの方法が最も費用対効果、行政のやっぱり使命がありますので、そういった部分も考えながら、もちろん行政がお手伝いする部分はどこまでというのはいろいろと検討しなければならぬと思いますけれども、そういうふうでこの減量化の推進補助金を以前から打っておるというふうに考えております。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に行きます。

51ページ、第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) 農林水産業費なんですが、農業費はあれなんですが、水産費というのは余り項目に出たこともないし笠松町で言えば木曾川沿いに水産の関係というのは全然ないのかどうなのか、まずお聞きしたいんですが。

それから、今この年度も減反政策が行われていたと思いますが、どのような形で進められているのか。どこということがわからないので説明してください。

それから、68ページと69ページの5款 農林水産業費の1目 農業費の農業委員会費の中で、農地制度円滑化事業で、農地利用状況調査というのが書かれておりますが、これがどんな事業だったのかとあわせて、現在笠松町の25年度で幾つか法に基づいて展開されているようですが、全体の農地面積はどのようになっているのか、お願いいたします。

○議長(安田敏雄君) 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長(岩越 誠君) それでは、お答えします。

この認定資料68ページの5目の農林水産業費の水産業費はないのかというお話ですが、予算としてはここではちょっとありませんが、関連といたしまして、観光費、まちづくりイベント実行委員会の補助金を通して、漁協のほうに何がしか補助がありまして、毎年アユの稚魚の放流をやっておるんですけれども、それに若干補助をしておるという形になります。

あと、69ページの農地制度円滑化事業の農地利用状況調査につきまして、内容はということですが、これは読んで字のごとく農地の利用状況を調査するというもので、いわゆる耕作放棄地がどれぐらいの状況になっておるか、あるかということを調査員が現地に赴いて調査するというものでございます。

それと、耕地面積としては19万8,000平米ということですが。

[挙手する者あり]

○議長(安田敏雄君) 10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) まだもう1つあります。減反政策はどんなふうに進められておるのか教えてください。

○議長(安田敏雄君) 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長(岩越 誠君) 失礼しました。

減反政策、農業振興費になりますが、認定資料で71ページの生産調整促進事業というところに平成25年度生産確定数量410トン、水稻生産目標面積が91.66ヘクタールで、水稻作付確定面積89.14ヘクタールとありますが、減反というのは昔の言い方で、この生産数量調整というの

も今では任意の状況になっておりまして、できる限り御協力をということで、生産数量目標達成助成金という26万1,000円がございますが、それは各農事改良組合さんをお願いして、こういった数量調整に御協力を願ったところに配分をしておると。地域農業再生事業補助金の下ところに農業経営所得安定化対策推進事務費交付金というのがございますが、これは国が進める、民主党の時代は個別所得補償と言っておりまして、自民党に変わりました農業経営所得安定化対策というような形で各農家に10アール1万5,000円でしたか、そういう形で交付するのは、当町としては受け付け経由ぐらいで、直接の予算は計上されておられません。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 先ほど、農地利用状況で耕作放棄地を調査したということですが、それはどれぐらいあったんでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

耕作放棄地、約4万8,000平米となりました。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） これ、4万8,000平米って結構大きいと思いますけれど、これをあつたよと言っただけなのか、これに対して何か対策をしていくということがあるんでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

基本的には、耕作放棄地の所有者に関して適正管理をお願いするんですけども、またそれに応じない場合はまた順次いろいろな手続はあるんですけども、とりあえずこの数字の大きさだと思えますけれども、今年度、米野の約4万平米に関しましては、民間企業さんが利用権設定で耕作をされますので、こちらのほうの数字の大きな部分の解消は図れると見ております。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

次に行きます。

53ページ、第6款 商工費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料の70と71ページですが、6款 商工費の1商工総務費の中で、労働者支援事業として勤労者生活資金融資預託金100万円と、それからもう1つ、商工業振興費の中の中小企業小口融資事業として小口融資預託金、この両方ともが長年こうして計上され

てきているんですが、利用がなかなか、ここにとどまる前にいろんな制度があって、ここに至らないうちに解決されているのではないかという説明を受けましたが、私たちのお世話したりしているところで、ここにぶつかるときに問題になったのが、手続が大変面倒、手間暇がかかるということが上げられていたようですが、少しこの2つの問題は研究する必要があると思いますけれど、なくすべきではないと思っていますけれど、その点はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 労金の話と小口融資の話は、今年度に限らず以前から、ほかの議員からも含めて御指摘のほうは受けております。確かにそのとおりだと思います。なかなか経済状況として私どもが十分把握できていないということもございまして、商工会のほうの状況といたしますか、一般の商工事業者の方々の本来のニーズといたしますか、そういったものももっともっと把握していかなければならないのかなあと。手続の面倒さというのが、それぞれ借りる側と貸す側の双方の条件がございまして、簡単にサラ金のようにすぐ貸すというわけにはいきませんので、その辺の難しさはあるかと思っておりますけれども、確かにおっしゃるとおり制度として直ちに廃止というわけにはいきませんので、そういったいろんな状況などを調査して、こういったニーズがあるのかなあというのからやはり調査・研究という形になるのではというふうに思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 勤労者とはまた立場もいろいろありますので、例えば商工会で行われる制度の中には商工会員でなければいろいろな制度が受けられない、それによって制度を利用していくわけですので、やはりこの制度をなくすということにはできないと思っております。ただ、商工会の中の制度にはどのようなものがあり、そういうことも含めて私たちも研究していきますけれど、ぜひ研究していただきたいと思っておりますし、働く者にとっても労働組合があるところはいいですけど、そうじゃないところではやはりこの制度も大事にしていかなきゃいかんものだと思いますので、それにこれを含めては、笠松町だけじゃなくて他の市町も行っていると思っておりますので、少し勉強をしていくことが大事かなと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、さっき水産業について、この観光費の中でアユの放流をしておるといっておっしゃり方だったと思っておりますけれども、川まつりの経費の中とか何かでいくんですか。それともどのような形でアユの稚魚の放流に貢献しているのか、お願ひいたします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

先ほどのアユの放流の関係ですけれども、漁協にお願いしてというか、漁協みずからやられるということなんですけれども、川まつりで万灯流しのような形で、ある程度川を汚すといえますか、ですから魚の保護といいますか、育成といいますか、そういうのに寄与するというような形での何がしかの助成というふうでかかわりを持っておるということです。

○議長（安田敏雄君） よろしいですか。商工費についてはほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

商工費は閉じます。

この際、午後1時30分まで休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時30分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

会議の前に、午前中の農林水産業費の答弁で訂正がありますので、よろしくお願ひいたします。

岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 先ほどの決算認定資料の69ページに当たりますが、農林水産業費の農業費、農業委員会費の農地制度円滑化事業の中で、農地利用状況調査に関する質問で、農地面積に関する御質問があったんですが、そのときに19万8,000平米というふうにお答えいたしました。正しくは198ヘクタールということが正しい数字でございますので、訂正とおわびを申し上げます。大変失礼しました。

○議長（安田敏雄君） それでは行きます。

53ページ、第7款 土木費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、次へ参ります。

57ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

では、次に行きます。

59ページ、第9款 教育費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に行きます。

67ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑がないようですので、次へ行きます。

69ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に行きます。

69ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑がないようですので、次に歳入全般の質疑に入ります。

[挙手する者あり]

5番 田島清美議員。

○5番(田島清美君) 勉強不足で申しわけないんですけど、保育料の未納について、現状どう
いうふうか、ちょっと教えてほしいんですけど。松枝、下保、笠松ですかね。

○議長(安田敏雄君) 浅野住民福祉部福祉健康課長。

○福祉健康課長(浅野薫夫君) それでは、25年度の保育料の未収ということで、御質問にお答
えいたします。

未収額は決算書では802万1,350円になっておりますけれども、このうち保育料が784万2,350
円、残りにつきましては放課後児童クラブの利用でございます。

未納の内訳でございますけれども、実人員で53名ございます。下羽栗保育所が19名、松枝保
育所が13名、笠松保育園が18名、第一保育所が2名、あと広域で1名になります。以上ござ
います。

[挙手する者あり]

○議長(安田敏雄君) 5番 田島議員。

○5番(田島清美君) ありがとうございます。

その前は、笠松保育園の未納とかなかったんですけど、ことしはやっぱりまた違うなと思
うんですが、これは先生方には未納しているそういった情報なんかは教えられていないとい
うことで、不納欠損はどんどんどんどんふえていきますが、どういった感じで払ってもら
うように随時やってみえるか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○議長(安田敏雄君) 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長(岩越 誠君) お答えします。

保育料の未納の対応につきましては、以前からお話を申し上げますように、催告する

ことはもとより、児童手当とか給付があります際に、現金のお支払い時に納付相談をかけさせていただくという状況になっております。例えば、今年度などもちょっと別の給付なんかもありますので、そういった場合にも状況に応じて納付相談などをかけさせていただけたらというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 子育てのお金をもらえるのは3カ月給付じゃないですか。それだと3カ月間ほかられちゃうということになっちゃうんで、やっぱり毎月毎月払ってもらえるようにやるべきだと思うんですけど、その辺どうお考えですか。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 確かに、議員おっしゃるように金額がだんだんふえていくということで、毎月請求といいますか、納付相談をという話もありますが、なかなか財源がない中で、本当に切り出してその効果があるのだろうかという点もありますので、その辺は収納管理課との連携をもっと深めながら対応をしていかなければならないのではないかなというふうに考えます。

○議長（安田敏雄君） ほかに歳入全般ではありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算説明資料の15、16、前のページから言えば13、14から関係してきますが、自主財源の町税、分担金負担金とずうっと、自主財源の占める割合がだんだん少なくなってきたのではないかと思います。これについてと、それから町税も全体の中で占める割合が年々減ってきておりますが、このことについてどのように考えられるのか、お尋ねします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） では、自主財源、依存財源の関係につきまして、ちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

確かに、議員御指摘のとおり、例えばこの過去3カ年につきましては自主財源の比率が若干低下ぎみということは見られるかと思いますが、この自主財源が低下ぎみということは、逆に依存財源がそれだけふえておるといえるのですが、当然国・県補助を活用して各種の事業を行えば、例えば前年度になかった事業であっても今年度やれば、その部分の国・県の補助がついてくることで依存財源がふえると。そうすると自主財源の割合は減るという裏腹な部分がありますので、これだけを見て直ちにいいか悪いかということが判断できるかという、これは一つの現象としてこういうことが見られるというふうで見ていただいたほうがいいのか

なというふうに思いますが。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 町税の伸びということでございますが、この決算の説明資料のほうを見ていただきますと、過去からずっと見比べましても決算額自体はほぼ横ばいのような状況になっております。ただ、率の計算をする場合には一番下の合計に対する割合になりますので、そういったところで増減率の伸びが非常に少ないと。総額で依存財源等がふえたりしまして、そういったところの合計で割り返したときにはそのような数字が出ておりますが、決算額自体で見たときにはほぼ横ばいの状態ということになっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 特に自主財源の中で町税は大事な役割を果たしてくると思いますが、この分野の町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税の中で、改善してふえるというか、努力してふやしていけるという分野ってどう考えたらいいのかわかりませんが、例えば固定資産税については、このところ建物について、新しく建てられたり外から来ていただいた人に優遇しているわけですので、そういう形の分野ではこれから何年間か、3年ごとにプラスになってくると思いますが、そのほかには考えられることってあるでしょうか。たばこ税も恐らく多くなっていくということは余り考えられないと思いますが、その点どうでしょうか、あと見通しのあるのは。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 税収の関係での御質問でございますが、今後増加が見込まれるといたしますか、そういった増加を見込めるものとしましては、社会経済情勢がどんどん好転していけば、そういったところでの個人の所得等がふえれば町民税のほうが増加に転じるかと。今までは、こういった所得がリーマンショック等からいろんなことで下がっておりまして、町民税自体、伸びが非常に小さい、前年と同額ぐらい、若干減少したりというようなことがございましたが、そういったところで経済情勢が変わることによってそういったことが見込めるのではないかと。

それと、あわせまして定住促進等で新しくこちらにかわってみえた方。固定資産税のほうもそうですが、そういった方の所得等によって町民税の増加が見込まれるのではないかと。このようにふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） やはり固定資産税が具体的には見えるところかなと思いますが、この定住策が始まってからどのような件数でふえているのか、わかりましたらお願いします。

○議長（安田敏雄君） 足立税務課長。

○税務課長（足立篤隆君） お答えいたします。

定住促進助成金の交付状況でございますけれども、22年度が81件、23年度が168件、24年度が271件で、25年度が286件ということでございます。以上です。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 先ほど申しました定住促進の助成金でございますが、助成期間は3年間ございますので、21年が一番初年度で、そこで申請のあった方から助成しておりますので、22年度から実際の助成は行っております。

先ほど答弁いたしました22年度に81件、この方は3年間助成が続きますので、次の23年度の168件の中にはこの81件の方も含まれております。差し引きした分が増加した部分ということになります。続きまして24年の271件の中には168件、22年度の81件も含めて271件になっておりますので、271から168件を引いていただいた数その年度の増加の数。25年度ですと、286件ですと、24年度の271件を差し引いた15件が増加しておると、こういうふうに考えていただくとよろしいかと思えます。

○議長（安田敏雄君） ほかに歳入全般の質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、第49号議案全般についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 62ページ、63ページにかけての子ども・子育て支援事業計画策定事業のところ、笠松町子ども・子育て会議、委員さん13人で3回開催されたということで、どのようなメンバーでどういった会議をされて、今後どのように事業をされるのかというのをちょっと教えてください。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

まず子ども・子育て会議のメンバーということですので、委員は15人以内ということですが、学識経験1名、それから町長が必要と認める者ということで1名、それから保護者代表ということで4名、それから関係団体、私立幼稚園とか民間保育所ですけれども、関係団体の推薦に基づく者がおのおの1名、それからそれぞれの事業所に従事する者ということで代表者4名、そして行政機関の職員として教育委員会から1名、計13名によりこの会議のほうを構成しております。

25年度につきましては、ニーズ調査ということでアンケートを実施しておりますので、そのアンケートの内容につきまして御協議いただいております。12月にアンケートは実施いたしま

した。その結果につきましては、平成26年度の年度当初にボックスのほうに入れさせていただいております。成果品につきましてはそれをごらんいただければと思います。

26年度、今後の進め方としましては、これに基づきましてニーズ、量の見込みを立てて、それに基づく今後のサービスのあり方というのを大枠といいますか、概要をそれで定めるというものになりますが、ただ会議の委員さんの方々のイデオロギー的な部分もございまして、子ども・子育てに関する笠松町としてのスタンスも盛り込むべきだろうという部分もありますので、前の次世代育成支援地域行動計画とそんなに乖離するものではないとは思いますが、そういった流れもくみながら、今後10年間の計画策定に今当たるということになってきます。

○議長（安田敏雄君） ほかに全般についてありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 第49号議案 平成25年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論をさせていただきます。

平成25年度の一般会計は、歳入総額は77億9,152万7,166円で、歳出総額は74億5,237万7,928円で、歳入歳出差し引き残額は3億3,914万9,238円の黒字となっています。平成24年12月の衆議院選挙で自由民主党の大勝で安倍内閣が発足し、国において緊急経済対策として大型補正予算を成立させ、大規模な公共事業計画を打ち出してくる中で、当町の課題を見据え、災害時の拠点としての役割を果たさなければならない庁舎の耐震補強大規模修繕工事を決断され、設計委託をされました。そして、支援を必要とする児童生徒に対応するための非常勤講師や教育支援アシスタントを町費で充実され、笠松中学校屋内運動場の建設事業、運動公園のリニューアルに着手、また緑地公園のテニスコートの改修、サイクリングロード整備482メートル、羽島用水東幹線上部利用による道路改良工事、そして太陽光発電システム設置への補助事業も開始されました。

しかし、憲法違反の自衛隊員の募集業務、本日の新聞報道で世界では8億人を超える人間の飢餓状況があるということを考えてみましても、瑞穂の国と言われる日本の米づくりを中心とする家族経営の日本農業を守り育てることは大切だと考えますが、国の施策に従う状況でありますので、第49号議案に反対します。

○議長（安田敏雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 第49号議案 平成25年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成25年度の我が国の経済は、政府のデフレ脱却と経済再生に向けた強力な取り組みにより、一般家庭の消費や企業の設備投資といった機運が改善され、消費拡大による景気回復に向けて日本経済は明るさを取り戻しつつあると期待されるところであります。しかし、一方で多くの恩恵は都市部や大企業に集中しており、地方経済はいまだ予断を許さない状況が続いています。

当町の歳入の大きな柱である町税を見ても、前年比0.7%、約1,800万円の増加となりましたが、震災前の水準に比べるといまだ大きな隔たりがあり、地方の景気回復は実感できないのは実情であります。

このような中、25年度はここ10年になく大規模な公共工事となった笠松中学校屋内運動場建設事業が24年度から引き続き行われ、東日本大震災の復興事業の影響による建設業界の人手不足が懸念された中、一部の工期延長はありましたが、年度内に無事竣工いたしました。新学期以降はさまざまな学校行事や部活動にも最大限に活用され、生徒や保護者からも好評を得ているところです。

また、同体育館は避難所としての機能も充実しており、加えて役場本庁舎耐震補強大規模改修工事の着手や避難所マップなどの防災備品の充足、同報系無線デジタル伝搬調査の実施、円城寺の雨水貯留施設の計画的な推進など、災害に強いまちづくりの実現に向け、積極的に取り組まれていることも高く評価いたします。

その他にも、サイクリングロード整備や運動公園の改修、歴史民俗資料館建設事業の着手など、町内外より多くの人々が集う環境や施設づくりを初め、第5次総合計画の将来像実現に向けた幅広い施策が効果的にかつ効率的に推進されているものと考えます。

平成25年度は歳出総額も74億5,000万円と近年になく突出した決算額となり、財政調整基金から1億7,000万円の繰り入れを行いましたが、経常収支比率や実質公債費比率の数値は改善され、各種財政指標の分析においても財政健全化が図られており、将来を見据えた行政運営がなされていると認められますので、平成25年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について賛成いたします。

○議長（安田敏雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり認定することに賛成のお方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、第49号議案は原案のとおり認定することに決しました。
2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時05分
再開 午後2時20分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

第50号議案 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算説明資料の29、30ページです。

ここに療養給付費から始まって、保険税などの1人当たりが書いてありますが、まず保険税の医療分の1世帯当たりが14万3,751円、それから1人当たりが7万7,112円、それから後期支援分が3万9,142円、1人当たりが2万997円、介護分が3万8,305円、1人当たりが2万9,536円ですが、これは県下でどんな順位になっているのか、お尋ねします。

○議長（安田敏雄君） 服部住民福祉部保険医療課長。

○保険医療課長（服部敦美君） お答えします。

25年度のほうはまだ出ておりませんので、24年度につきましては、笠松町はそれぞれの医療分とか後期高齢とか介護納付分に分けては出ていないので、全体で第3位となっております。

○10番（長野恒美君） 世帯当たりか1人当たりかどっちですか。

○議長（安田敏雄君） 服部医療課長。

○保険医療課長（服部敦美君） お答えします。

済みません、先ほどのを訂正させていただきます。25年度の速報値でお答えをさせていただきます。

25年度の速報値で全体で3位となっております。1人当たりの保険税のほうは、全体で11万321円となっております。以上です。

○10番（長野恒美君） 25年度の県下のは、この決算が出ていって、それが総トータルされて出てくるとお思いますので、24年度の一覧表ってあるのではないかと思います。それでは笠松はどうなっているか、お願いできませんか。あわせて、もう1つお願いしたいんですが、未収額、不納額、それに対してこの25年度はどのような対応があったのか、お尋ねします。

○議長（安田敏雄君） 服部医療課長。

○保険医療課長（服部敦美君） お答えします。

まず、収入未済額に対してですけれども、対応としましては納付相談をさせていただきます。納付相談した結果で短期証になる方もありますし、納付相談にお越しでない方の場合ですと資格証ということで、そちらのほうで対応させていただいております。

24年度のは、ちょっとお待ちください。

○10番（長野恒美君） なかったら、後でいいです。

○保険医療課長（服部敦美君） はい、済みません。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 今、未納の方については、相談の上で短期保険証の発行と、それから資格証明書の発行が納まらない場合はあるということですが、それは25年度、何件ぐらいになっていますか。そして、未済額のほうについては、その相談については、未納ですよ、相談に来てくださいよというのを出しますよね。それは3カ月ごととか、どんなふうにして出されているのか。直接訪ねるようなことはありませんか。

それから次に、不納欠損にした額、ここで言うと1,953万5,440円ですが、この内容についてもお願いします。

○議長（安田敏雄君） 服部医療課長。

○保険医療課長（服部敦美君） お答えします。

まず、納付相談の件数ですが、平成25年度は308件です。資格証明書の発行が111件、短期証のほうは197件です。

納付相談とか資格証、短期証の方の対応ですけれども、3カ月の短期証の方には3カ月ごと、それから6カ月の方には6カ月の切れる前に納付相談にお越しくださいということで御案内を出しております。

それから、不納欠損のほうですが、時効の方が74人、それから執行停止から3年経過したという方が25人、それから即時消滅の方が7人、合計106人の方が過年度分ではあります。現年度分については10人となっております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算書の10ページです。

この備考欄に還付未済額19万6,900円というのがあるんですが、これはどういう意味ですか。

それから、収入未済額が2億707万4,711円ですが、先ほど説明された件数だけでこれだけになるというわけではないような気がするんですが、そのあたりはどういうふうに見てきているのか、教えてください。

○議長（安田敏雄君） 服部医療課長。

○保険医療課長（服部敦美君） お答えします。

先ほどの還付未済額のことですが、こちらのほうは年度をまたいでの還付になりまして、振り込み先がわからなかった場合とか、そういう場合に年度をちょっと超してしまうので、その還付未済額となっております。

そして、先ほどの収入未済額のほうですが、先ほどお答えしましたのが不納欠損のほうの人数ですので、収入未済額のほうの人数になりますと、また先ほどとはちょっと件数が違ってきます。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第50号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第51号議案 平成25年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第51号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第52号議案 平成25年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第52号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第53号議案 平成25年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第53号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第54号議案 平成25年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） この25年度において、いわゆる下水道工事と絡めて、水道管の布設がえ工事もやられていると思いますが、今全国の地方自治体が最初に水道管を埋設してからかなり年数がたって老朽化してきておると。それで、水道管の破裂だとかという事故が起きて、早急に水道管の布設がえをやらなきゃならない時期にきておるということなんですから、それによって水道料金の値上げをせざるを得ないというのが今全国のいろいろな自治体でそれが話

題になっているんですけども、笠松町はこの25年度においてどのぐらいの水道管の布設がえをやられたのか。また、老朽化と申しますか、かなり昔に布設した水道管があとどのぐらいあるのか、実態をまずお尋ねしたいと思いますが。

○議長（安田敏雄君） この際、2時50分まで休憩します。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時50分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

6番 伏屋議員への答弁を求めます。

奥村建設部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 25年度の既設管の布設工事の延長でございますが、12ページの平成25年度笠松町水道事業報告書の下から3行目から書いてございますが、建設改良事業につきましては新設給水申し込み等に伴う配水管及び配水補助管の新設工事を1,459.2メートル、消火栓の設置を5基、下水道工事に伴う既設管の布設工事を1,687.8メートル施工いたしました。

それ以前の布設がえにつきましては、簡水とかいろいろありまして把握はしておりませんが、上水につきましては下水と同時に布設がえを行っておりますので、現在これも決算認定資料の99ページを見ていただきたいんですけども、公共下水道事業実績状況、これは下水道の実績整備状況でございますが、現在まで68.3%。これが整備面積683ヘクタールに対しての数字でございますので、残りは北及の一部と門間でございますので、その辺がまだ古いと申しますか、そういった管が残っているような状況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ありがとうございます。

そうしますと、全体から言えば、下水道整備面積から考えれば三十何%ぐらいまだ残っているということになるわけなんですけど、先ほど申しましたように、老朽化してきている管がいつ破裂するかわからないような状況だというふうに、他の自治体ではそういうふうなテレビ放映をされておったんですけども、笠松町はそういう状況かどうかわかりませんが、いずれにしてもこのまま放っておいては、やっぱり破裂するかもしれませんので、そういったものの整備にお金が必要だろう、金がかかるだろうということだとか、それから水源地の改修工事も、今は第4水源地を今年度やっているんですけども、前は第1水源地もやりました。そういった水源地も老朽化をしてきますので、どんどんお金が必要になってくるだろうということですね。そうしますと、今の水道料金だけで果たしてその経費が賄っていけるのかどうか。

関連になるかもしれませんが、将来的に水道料金の値上げということは今考えてみえるかどうか。これは町長さんにお聞きしたいと思いますけれども、その辺はどうですか。

○議長（安田敏雄君） 奥村建設部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 町長の答弁の前に、ちょっと私のほうから御説明させていただきます。

平成25年の第1回の定例会議の一般質問の中で、古田議員さんのほうが将来的な水道料金の考え方はというような御質問がございまして、そのときに平成29年度末までは消費税の上乗せ分を除いて現在の水道料金を据え置いていくというような答弁をさせていただきました。30年度以降につきましては、経営計画の中で、先ほど議員さんが言われたとおり、第1水源地の更新とかの計画の中で、それにあわせて水道料金も考えていくということを答弁させていただきました。その考えが今も変わっていないと思っております。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今部長から説明させていただいたのは前からの経緯のことで、水道事業に関しても住民の皆さんの負担がやはり大きいことでもありますから、そういうことも極力やはり考えながら、計画的にこれは進めていきたい。そういう中で、今の計画を更新しながら、言われたとおり水源地の問題や、あるいは古い老朽管の問題等もありますから、よくその辺のことは住民の皆さんに説明や状況を開示しながら、値上げのときにはまた御理解いただけるような方法で進めていきたいとは思っています。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 住民の方と話をしておりましたら、北及の方だったんですけど、笠松町の水道はよくない。洗濯すると白いものが黄色くなるということと言われて、私大変驚きまして、いや違うよ、笠松町は長良川水系の地下水をいただいて、そうして100年前後の水をくみ上げて皆さんに供しているんだよという話をしたんですが、その点は間違っていないですよ、私の思いで。

○議長（安田敏雄君） 奥村建設部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 今、長野議員おっしゃられたとおり、間違っはおりません。笠松の場合は、深井戸から地下水をくみ上げておまして、品質がよいということで、塩素濃度も最小限にとどめているような状況でございますので、例えば愛知県のところ例えば、今ここに流れている木曾川の水をとって使っているところもあるわけですけども、そういったものに比べれば本当に品質は高いと私どもは思っております。

○議長（安田敏雄君） ほかに質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第54号議案は原案のとおり認定することに決しました。

閉会の宣告

○議長（安田敏雄君） これをもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成26年第3回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて平成26年第3回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時00分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成26年9月18日

議 長 安 田 敏 雄

議 員 伏 屋 隆 男

議 員 伊 藤 功